

「包括外部監査結果に対する対応検討調書」(H20.指摘)

監査年度	区分	監査テーマ	対象	担当		監査結果	対応状況・方針等
				部・局	課・室		
20	指摘	解散手続き及び残余財産の処分の妥当性	(財)愛媛県篤志献体協会	保健福祉部	医療対策課	(財)愛信会が実施している事業内容をみると、献体事業を行っているとせず、事業の類似性は乏しく、事実上公益事業を行っていない団体へ残余財産の寄附をしたことについての県の許可処分は妥当と言えない。寄附を受け入れた団体が残余財産を今後も所有し続けることの是非について検討が望ましい。	(財)愛信会は、解散した(財)愛媛県篤志献体協会の事業目的を引き継いで、献体篤志家団体で献体登録等を行う「愛媛大学白菊会」への助成や、献体を受け教育研究を行う「愛媛大学」への助成等を実施しており、今後とも同財団の残余財産を所有し、これらの事業を継続実施していくことが適切であると考える。なお、今回の指摘を踏まえ、県では(財)愛信会に対し、将来に亘る事業の実施と寄付を受けた財産の用途の明確化を求めた。(財)愛信会においては、平成20年度決算から同寄付額を従来の一般正味財産から分離して指定正味財産に改めるとともに、事業報告書に今後の継続実施について明記した。21年度収支予算・事業計画においても、事業実施を決定しており、今後も毎年度提出される決算書・予算書等により事業実施について確認していく。
20	指摘	債権の評価減	(財)愛媛県水産振興基金	農林水産部	漁政課	アルゼンチン債の評価減 流動資産・有価証券213千円はアルゼンチン債の一部であり、全額評価減すべきである。また、固定資産・基本財産のうちアルゼンチン債の簿価68,000千円は償還可能性が極めて低い為備忘価額として1単位当たり1円とすべきである。その結果、含み損失は66,849千円であり、平成19年度の正味財産は同額過大に計上されている。なお、正常な債券でないため「満期保有目的の債券の内訳」の注記から除外すべきである。	現在、(財)愛媛県栽培漁業基金との合併に向けた協議を行っているところであり、合併までには公益法人会計基準に即した評価損処理を行う。